

序章 大阪エコライフ（みどりと私たちの暮らし 編）

－はじめに－「みどりについて考えてみましょう」

皆さんは「みどり」と言えばどのようなものを思い浮かべるでしょうか。

「みどり」という言葉は緑色の草木や樹木などの植物を表すときに使いますが、もっと広い意味で、周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地及びこれらと一体となった水辺・オープンスペースなどを表すときにも使われます。

これらのみどりは、古くから人の暮らしと密接な関わりを持ってきました。それでは、「大阪のみどり」が私たちの暮らしとどのように関わってきたか見ていきましょう。

■みどりと人の暮らしの関わり

1) 木材と人の暮らし

日本では縄文時代から現代に至るまで、暮らしの中で木材を活用する「木の文化」を育んできました。住居や宮殿、寺院、お城などの建造物や橋などの街づくりの資材、机や椅子、タンスなどの家財道具などとして適材適所に木材を使用してきました。

大阪でも四天王寺（593年建立）、大阪天満宮（949年創建）、大阪城（1583年築城開始）など、多くの歴史的な建造物に木材を使用してきました^{*1,2,3}。ここでは人が古くから木材を使用してきた例として、なにわのみや【難波宮】ともくひ【狭山池の木樋】を紹介します。

【難波宮】^{*4,5}

現在の大阪市中央区法円坂を中心とする一帯に、7世紀中ごろに造営された壮大な宮殿跡「難波宮」があります。

当時この辺りは、外交の窓口として重要な港なにわづ「難波津」として栄えていました。645年の大化の改新後に孝徳天皇が即位して、飛鳥から難波への遷都を決め、その後650年に「難波宮」の造営が開始、652年に完成したとされています。

難波宮の建物は、地面に穴を掘って柱を立てるほったてはしら掘立柱形式で建てられ、屋根は瓦を用いずに板葺きやひわたぶ檜皮葺きなどを主体とした日本古来の建築様式で造られた木造建築物です。

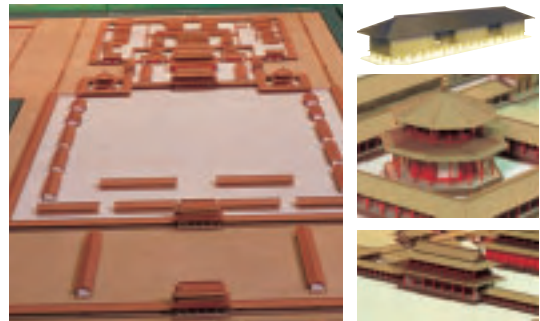


写真1 難波宮の復元模型

【狭山池の木樋】^{*6}

大阪狭山市にある狭山池は、飛鳥時代の616年ごろにつくられた日本最古のダム形式のため池で、行基などの歴史上有名な人たちにより古くから改修が行われてきました。

狭山池は灌漑用のため池であり、水を必要なときに必要な量だけ抜くことができる「樋」や、堤が地すべりで崩れるのを防ぐ護岸用のひ桝組みなどに木材が使われていたことが分かっています。



写真2 飛鳥時代の東樋（大阪府指定文化財）

コラム1 木材と地名^{*7,8}

大阪には「木材」にちなんだ名のついた町がいくつかあります。

例えば、大阪市中央区の松屋町筋と中央大通りの交差点の少し南の「材木町」。この地名は、大阪城を築城した豊臣秀吉の時代に、現在の東横堀川から材木を荷揚げする場所があり、多くの材木屋があったことに由来すると言われています。

その他にも、堺市には戦国期から材木商が集住していたことに由来する「材木町」、岸和田市には木材港区域となったことから名付けられた「材木町」があります。

2) 森林と人の暮らし

明治から昭和初期のころ、人口の急増に伴い生活用や製鉄・製銅用の燃料として薪炭を得るために森林が過剰に利用されたことや、戦中戦後に大量の資材を得るために森林の乱伐が行われたことにより、日本のいたるところではげ山が広がっていた時期がありました。大阪でも草木がなく地肌が露出した山が広がっていましたが、昭和20年代後半から、多くの人の手によって植林作業が進められた結果、みどりが蘇りました。

大阪の今日のみどりあふれる山は、こうして人の手によって植栽されたものがほとんどです。



写真3 戦後すぐの泉南地域のはげ山

3) 里山と人の暮らし

高度経済成長期を迎える昭和30年代まで、人は今よりもずっと里山を利用して生活していました。落葉や落枝を拾い柴を刈って肥料としたり、キノコを採取したり、薪や炭などの燃料を得るために木材を利用したりしていました。

大阪は三方を北摂山地、金剛・生駒山地、和泉山脈に囲まれており、山地の麓の丘陵地には多くの集落があり、たくさんの人が雑木林を生産の場として利用しながら暮らしていました。北摂の里山などでは台場くぬぎ*が多く見られ、人が里山を利用してきた軌跡がうかがえます。

しかし、高度経済成長期に入り、電気やガス、石油が使用されるようになると、それまで各家庭で燃料として使用されていた薪や炭が使用されなくなり、その結果、里山が利用されず放置されるようになりました。

※「台場くぬぎ」とは・・・

くぬぎの木を①地上から1mくらいのところで伐採②切り口から芽（ひこばえ）が出る③10年程度で炭焼きに良い大きさに成長④成長した部分を伐採。台場くぬぎはこれらを繰り返すことで巨大な幹を持つ独特の形状になったもので、里山のシンボリックな存在です。



写真4 台場くぬぎ (豊能町)

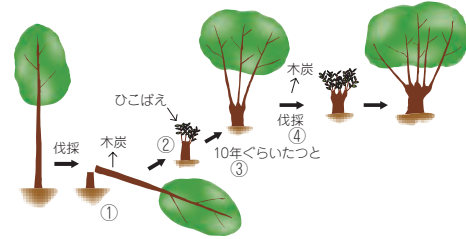


図1 台場くぬぎの働き方
展示解説「ネイチャースクエア 大阪の自然誌」
(大阪市立自然史博物館) より

コラム2 茶道と菊炭^{※9,10}

「池田炭」は、能勢町や豊能町といった北摂地域で生産され、北摂の商業の中心地であった池田に集められ、全国へ出荷されました。切り口が菊の花のように美しいことから「菊炭」とも呼ばれています。

菊炭は、材料にくぬぎを用いた火つきが良く火力も強い炭で、香りがよく、燃えた後も形が崩れず真っ白な灰が残るため、室町時代、茶の湯に最高の炭とされていました。古くから千利休をはじめ著名な茶人に愛用され、豊臣秀吉が催した茶会にも用いられました。

しかし、菊炭の生産量は大幅に減少し、現在、大阪ではわずか2人の炭焼き職人が昔ながらの炭窯で生産を続けています。

炭は消臭や除湿、空気浄化などの効果も持ち、最近では炭を使ったインテリア製品も注目されています。国内産の炭を使用することで里山保全にもつながりますので皆さんも菊炭を使ってみてはいかがでしょうか。

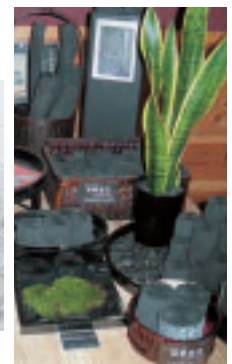


写真5 菊炭(左)と菊炭を使ったインテリア製品(右)
(能勢さとやま創造館 (能勢町))

4) 都市部のみどりと人の暮らし

現在の都市部に見られるみどりとして公園や社寺林、古墳などがあります。

大阪の都市部には、万博記念公園、服部緑地、鶴見緑地、大阪城公園、大泉緑地、長居公園などといったみどり豊かな都市公園があり、たくさんの人に利用されています。

また、社寺林や古墳の多くは史跡や文化財として保護され、比較的人の手が加わらずに昔のままの状態でみどりが残されています。社寺林の境内や裏山の本々は神域や御神木として大切にされ、大きな木が切られずに残っています。古墳の多くは堀で囲まれ人の立ち入りが制限されることにより、他では見られない生きもののすみかになるなど、人が住み着



写真6 仁徳陵古墳

く前のみどりの様子を知る手がかりを与えてくれます。

これらの都市部のみどりは私たちに癒しや安らぎを与えてくれるほか、ヒートアイランド現象が緩和されるなど、人の暮らしを快適にしてくれています。

このように、私たちは、みどりから様々なものを与えられ、みどりと共に暮らしてきました。

また、みどりは人や時代、地域によっても捉えられ方が違うため、人の暮らしによって時には過剰に利用され、時には放置されるなど、時代によってみどりの状況は変化してきました。最近は普段の生活の中でみどりに触れる機会が減っており、「みどりの恩恵」を感じる機会が少なくなっています。

では、現在の大阪に住む私たちにとって、「みどり」とは一体どのようなものなのでしょうか。また、「大阪のみどり」を保全し、創出していくために、私たちは「大阪のみどり」とどのように関わって暮らしていけばよいのでしょうか。

まずはみどりの持つはたらきから見ていきましょう。

コラム3 万博公園～自立した森の再生～^{*11}

1970年に開催された日本万国博覧会。博覧会終了後、林立していたパビリオンが取り壊され、その広大な跡地に、様々な動物や植物が共存する安定した森「自立した森」の再生を目指し、1972年から植栽が始められました。

日本万国博覧会は人類の進歩と調和をテーマに開催され、6,400万人もの人々が訪れました。その跡地が、現在では、立派な森を有する公園として生まれ変わり、人間の活動と自然環境との共存の場として多くの人に利用されています。

しかし、自然の森の再生は現在も実験途上にあり、今後どの程度、どのような形で人の手を加えれば、本来の「自立した森」を実現できるのか調査や研究が行われています。

このような規模で都市部における人工地盤に「自立した森」を再生させる取り組みは、国内外でも例がなく、樹木の生長とともに長い時間をかけて慎重に取り組まれています。



写真7 万博公園（吹田市）
（左上：1970年博覧会開催当時、
右上：1971年博覧会終了後、下：2006年現在）
【（独）日本万国博覧会記念機構提供】

1 みどりのはたらき

「みどり」は多面的なはたらきを持っています。個々のみどりを適正に管理し活用することで、みどりの持つ機能が相乗的に働き、私たちの暮らしを支えてくれています。

■みどりの多面的なはたらき^{*12}

みどりには、薪や炭といった燃料、材木、穀物や野菜といった食べ物などを私たちに与えてくれるほか、生きものの多様性を守る機能、災害を防止する機能など様々なはたらきがあります。

また、最近では、地球温暖化やヒートアイランド現象といった環境問題の観点から、地球環境を守る機能や快適な生活環境を守る機能といったみどりのはたらきがクローズアップされています。さらに、暮らしを豊かにする文化的な機能や保健・レクリエーション機能、様々な活動を活発化させる機能など、みどりに期待されるはたらきは多岐にわたります。

ここで、これらのみどりの主な機能を順に紹介していきましょう。

1) 生きものの多様性を守る機能

生きものは長い歴史を経て、環境に適応して進化してきました。結果として、現在の地球には数千万種とも推定される生きものが存在しています。大阪に限っても、1万種を軽く超える生きものがいると考えられています。^{*13}生きものは個々に生存しているわけではなくて、いろいろな種類の生きものが大気、水、土壌などからなる生態系のもとで、お互いに複雑につながりあって生きています。みどりは生きものの「環」の中で重要な役割を果たしており、生態系はみどりの存在によって守られていると言えます。

また、地域の豊かな生態系を守るためには、生き

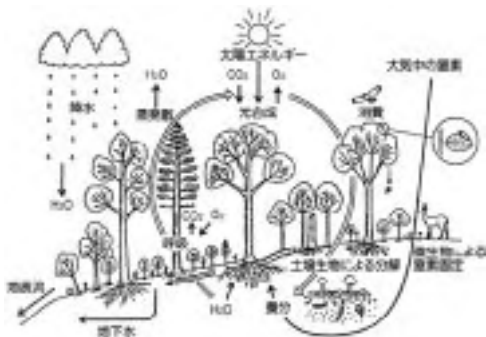


図2 生態系とみどりの役割

ものが生活する環境を確保することに加え、それぞれの拠点となる空間を孤立させないようにみどりの「回廊」によってつながりを持たせることも大切です。こうしたみどりのつながりのことを「エコロジカルネットワーク」と呼んでいます。都市のみどりを活かしたきめ細かいエコロジカルネットワークを形成していくことによって、生きものの多様性が守られるのです。



図3 エコロジカルネットワークの概念

2) 災害を防ぎ水源を守り育てる機能

森林は山が崩れるのを防ぎ、土石流などの災害を防ぐ機能を持っています。森林は樹木や草、落葉や落枝などによって地面が覆われているため、雨が降っても土が流れにくくなっています。

また、森林の土壌にはいろいろなものが堆積しスポンジのようになっていて、雨水は裸地の約3倍の速さで浸み込み、その後土壌中をゆっくりと流れて河川に注ぎ込むため、洪水や濁水が和らげられます。そのため、森林は「緑のダム」と呼ばれることもあり、都市の安全性を高めています。



図4 植生による浸透のちがい

さらに、みどりは、災害時における延焼を防止するほか、避難地・避難路などの避難空間や復興に向けた活動の拠点となります。

また、森林はおいしい水を育む機能を持っています。大阪にも古くから親しまれてきた湧き水の名所があります。雨水が地中にしみ込む間に水の汚れが取り除かれ、岩石の隙間を通ることによってミネラルが溶けこみ、おいしい水が作られるのです。森林が育んだ豊かな水は大阪湾の生きものにとっても大切な恵みとなっています。



写真8 離宮の水（水無瀬神宮（島本町）
【環境省選定名水百選】

3) 地球環境を守る機能

森林は主要な温室効果ガスである二酸化炭素を光合成により吸収して固定してくれます。森林は地球温暖化の防止に重要な役割を果たしているのです。間伐など適正な管理を行うことによって、長期にわたって二酸化炭素を吸収し蓄えてくれる森林を維持することができます。



図5 光合成のしくみ

府内の森林が適正に管理されていれば、府域の排出量全体の約0.3%に相当する年間約16万トンの二酸化炭素を吸収すると推計されています。^{※14}

4) 快適な生活環境を守る機能

都市部においては、ヒートアイランド現象も問題

となっています。最近は熱帯夜が増えて寝苦しいと感じることが多くなったのではないのでしょうか。

ヒートアイランド現象のひとつの要因は、コンクリートやアスファルトが熱を蓄えやすいことにあります。地表面に木や草花があることによって、建物や道路に熱が蓄えられるのを防ぐとともに、蒸散により気化熱を奪うため、気温が高くなるのを和らげてくれます。さらに、屋上や壁面の緑化により建物が覆われると冷房が少なくてすみ、室外機からの排熱が抑えられるという効果も期待できます。



写真9 優良緑化事例（日野病院）
【「おおさか優良緑化賞」平成20年度大阪府知事賞】

また、都市部のみどりには、人間の生活や歴史・文化と一体となって、美しく風格のある景観を形成し、四季の変化を実感できる快適な生活環境を創出したり、ちりやほこりなどを吸着して大気を浄化したりする効果もあります。みどりは私たちの快適な暮らしを守るいろいろなはたらきを持っています。

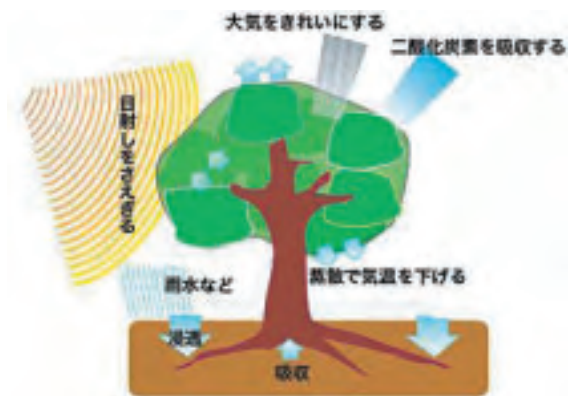


図6 都市部のみどりの役割

5) 暮らしを豊かにする機能

みどりは地域の風土を構成する大切な要素として、芸術や信仰、祭礼などの伝統的行事、地域の文化に

大きな影響を及ぼしてきました。

古来より、山や川、それらと一体になったみどりは、降雨などの自然現象、狩猟や作物の豊穰を司る信仰の対象として考えられ、その恵みに対する祈りや感謝が表現されてきました。今も、住吉大社（大阪市）の「御田植神事」^{おたうえしんじ}（国指定重要無形民俗文化財）や桜井神社（堺市）の「上神谷のこおどり」^{にわだに}（国選択無形民俗文化財）のように祭事として脈々と受け継がれているものもあります。



写真10 住吉大社の御田植神事（大阪市住吉区） 写真11 上神谷のこおどり（堺市）

また、みどりは都会で暮らす人にとって保健やレクリエーションといった役割が期待されています。公園でジョギングをする人や、中高年をはじめ登山やハイキングを楽しむ人が増えていますが、みどりがレクリエーション資源として活かされているいい例です。また、豊かなみどりと触れ合い、花を愛で、土の匂いを嗅ぎ、鳥や虫の鳴き声を聞き、春や秋の七草を楽しむ、五感を通じて癒されるなど生活に潤いと安らぎ、活力をもたらす保養の効果もあるでしょう。「森林セラピー」という言葉が注目を集めていますが、森林浴の健康増進効果を科学的に解明して、心身の健康に活かそうという試みも進められています。



写真12 バードウォッチングを楽しむ人（金剛山）

6) 様々な活動を活発化する機能

みどりには、野外活動を通じて子供の環境教育や情操教育に役立ったり、公園での福祉活動への参加を通じて癒しや安らぎが得られたりする効果があります。

また、地域の固有のみどりと一体となった歴史、文化資源を適切に保全、活用することにより、観光振興や地域活性化などに役立っています。

さらに、みどりは商業施設の魅力を高めて集客効果を上げたり、優れた景観を形成して周辺地域の資産価値を高めるなどの経済効果も生みだしています。

このように、みどりをきっかけとして、商業・観光、文化・交流、福祉、安心、教育などの様々な活動が活発化するという効果が期待されます。

コラム4 生物多様性の恩恵を感じる

私たちは、身近なところから、日ごろ意識しないところまで、様々な生きものの恵みを受けて生活しています。例えば、様々な生きものがいることで、いろんな料理が食べられますし、いろんな草花を見てきれいだと思います。私たちが日ごろ何気なく吸っている空気中の酸素でさえ、数十億年かけて様々な植物が作ったものなのです。このように多種多様な生きものがいるおかげで、私たちは、今、豊かな生活ができるのです。

生態系というのは、様々な生きものやその集まりが複雑に関わりあって構成されています。全ての生きものはつながっているということ意識することはとても大切です。また、生態系を守るためには、地球レベルで考えるだけでなく、私たちの地域、個人レベルで考えることも重要です。個人でも、ゴミを持ち帰る、外来生物を野に放たない、生きものの観察会や地域の保全活動に参加するなど、様々な取り組みができます。



写真13 カタクリ（大和葛城山）



写真14 ブルーギル

（左）名前のとおり片栗粉の本来の原料（今の片栗粉のほとんどはジャガイモが原料）。ボランティアの保全活動により守られています。

（右）法律により飼育などが禁止されている外来生物。在来魚を捕食し、生態系のバランスを破壊する要因となります。

2 大阪のみどりの現状と課題

それでは、実際に大阪のみどりの状況はどのようになっているのでしょうか。図7は、平成14年に撮影した空中写真をもとに府域の地表面のみどりの様子を表したものです。

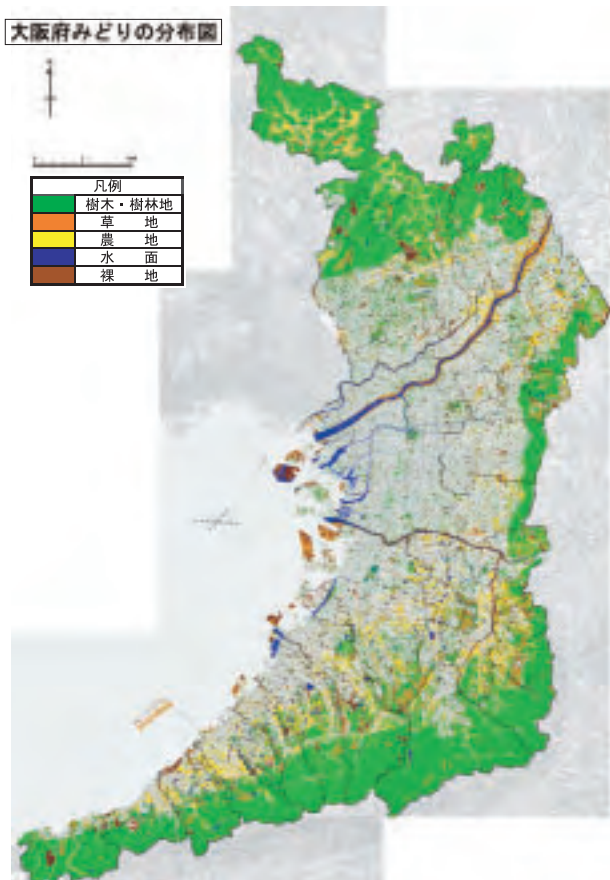


図7 大阪のみどりの分布図

大阪の都市部は市街化が進んでいますが、よく見るとみどりが所々に点在しています。一方、郊外にはみどりが広がっていることが分かります。

大阪では都市部と郊外でみどりの状況が異なります。ここでは都市部と郊外に分けてみどりの状況と課題を見ていきましょう。

■「都市部」のみどり

都市部のみどりについて、府民はどのように感じているのでしょうか。アンケート結果を見てみましょう。

○大阪の都市のみどりの状況についてどのように感じていますか。

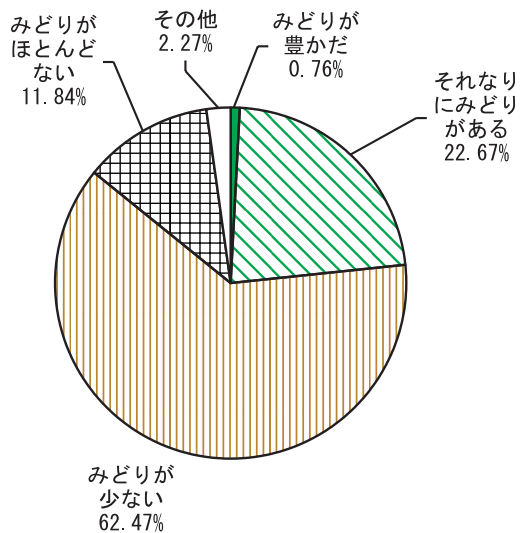


図8 府民の大阪の都市のみどりの感じ方

大阪の都市にはみどりが「少ない」「ほとんどない」と感じている人が7割を超えています。多くの人々が、都市部にみどりが少ないと感じていると言えるでしょう。

では、大阪の都市部のみどりの状況を詳しく見てみましょう。図9は大阪市域のみどりの分布図の一部を示したものです。

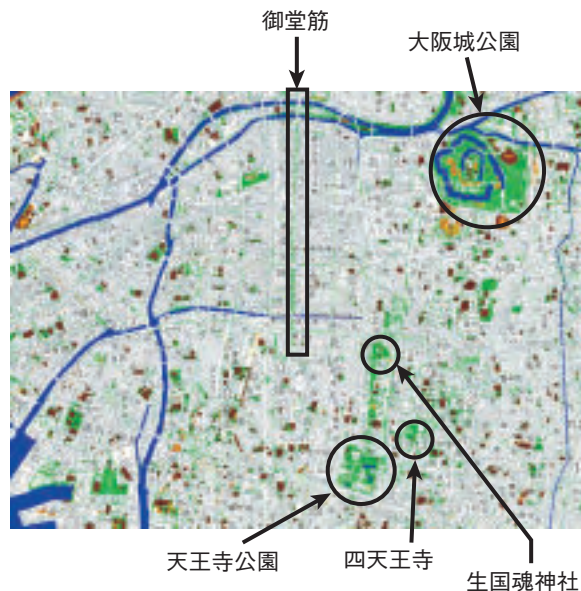
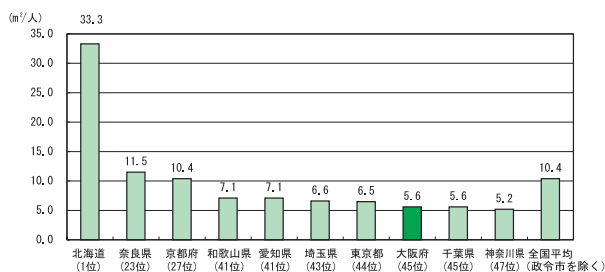


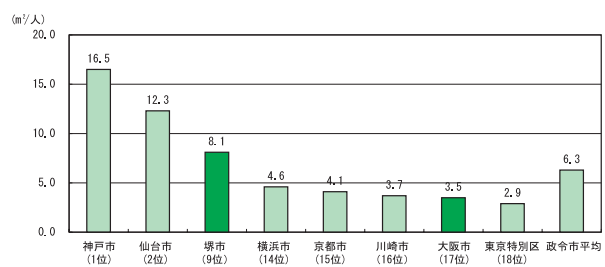
図9 大阪市域のみどりの分布図 (一部)

大阪城公園や天王寺公園などの都市公園、御堂筋の街路樹、天王寺区の四天王寺や生国魂神社をはじめ、社寺の敷地内でみどりが多くみられます。都市公園は計画的に造られたものですが、古い歴史を持つものもあります。また、御堂筋は江戸中期に幅6mだった道を広げたもので、昭和初期に完成しました。いちよう並木はそのときに植えられたものです。大阪の都市部のみどりは社寺も含め、昔からあったみどりが今なお残っているものがあります。

次に、都市部の貴重なみどりのひとつである都市公園の面積をみてみましょう。平成18年度末の大阪府の一人当たりの都市公園面積は5.1m²/人で全国平均の9.3m²/人よりも低くなっています。図10は全国の都道府県（政令市を除く）と政令市をそれぞれ比較したもので、大阪府（政令市を除く）は5.6m²/人、大阪市は3.5m²/人、堺市は8.1m²/人となっています。



都道府県（政令市を除く）



政令市および東京特別区

図10 全国と比較した一人当たりの都市公園の面積 (平成18年度末現在)

次に、都市部がどれだけ樹林や樹木で被われているかを示す緑被率を見てみましょう。図11は大阪府の市街化区域における緑被率の推移を示したものです。都市部のみどりはその多くが都市開発により失

われました。しかし近年は、都市公園や道路の街路樹、河川敷の整備、施設の敷地内緑化、そして個人や地域での緑化活動などにより、都市部の緑被率は増加しています。

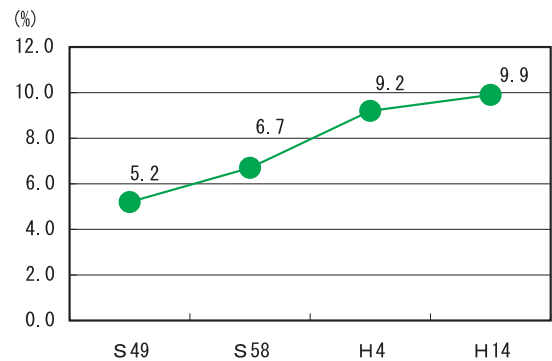


図11 大阪府の市街化区域における緑被率の推移

都市部のみどりを増やすためには、まず、行政や企業、そこに住む地域住民の方が互いに協力しながら、これまで増やしてきたみどりを維持していくことが必要です。

また、大阪の都市部では、臨海部、大阪中央環状線、主要河川（猪名川、淀川、大和川、石川）、大規模公園などの骨格となるようなみどりを充実させ、さらにその周辺へとみどりの広がりや厚みを持たせることが重要です。また、市街地における道路や中小河川、公園、学校、病院などのみどりを充実させ、それらを多くの人が暮らしの中のみどりと結びつけ、きめ細やかな広がりのあるみどりをつくっていくことも重要です。

都市部の限られた空間にみどりを増やしていくために、建物の敷地内だけでなく屋上や壁面などを緑化する技術も発達してきました。このような技術を積極的に活用することで、より効果的にみどりあふれる都市を演出することができます。

■「郊外」のみどり

大阪の都市部から郊外を眺めると、山々を見渡すことができます。みどりの分布図からもわかるように、大阪の森林は大阪平野を取り囲むような形で位置しています。

大阪の森林面積は約56,500haで、そのうち、スギやヒノキなどの人工林は約27,000haあります。大阪の人工林率は49%で全国平均の41%より高くなっています。人工林率が高いのは、300年の伝統がある河内林業地帯を含む、南河内・泉州地域です。これらの地域は大阪の森林面積の5割以上を占めています。
 (注) ha:ヘクタール 1haは100m×100m

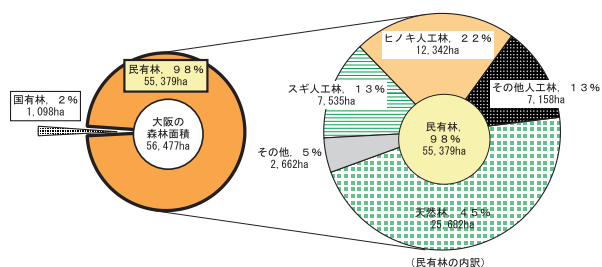


図12 大阪の森林面積 (平成19年度)

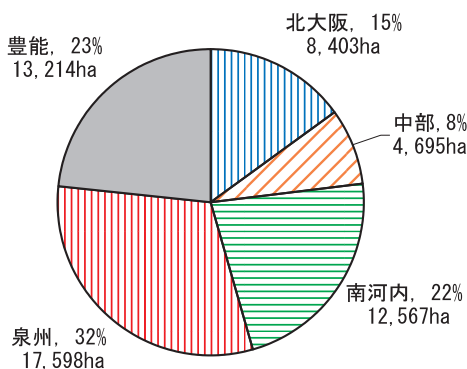


図13 地域別森林面積 (平成19年度)

また、大阪の森林率は約30%で世界の森林率^{※15}と同程度ですが、日本の森林率67%と比較すると低くなっています。

都市化の進んだ大阪で森林の面積を大幅に増やすことは難しいことから、今あるみどりを守ることが大切です。この貴重なみどりを守るために、大阪では国定公園、府立自然公園や自然環境保全地域、緑地環境保全地域が指定されています。ここでは大阪のみどりを守りながら親んでもらえるようにハイキングコースなどがつくられています。

また、みどりの大部分を占める森林は、これまで木材を利用するために維持管理されてきました。しかし近年は海外から安い木材が輸入され、大阪産の



写真15 自然公園 (ほしだ園地 (交野市))

木材があまり利用されなくなりました。その結果、木を育てるための間伐や枝打ち、下草刈りなどの必要な手入れがされず、荒れた山が増えているという問題があります。

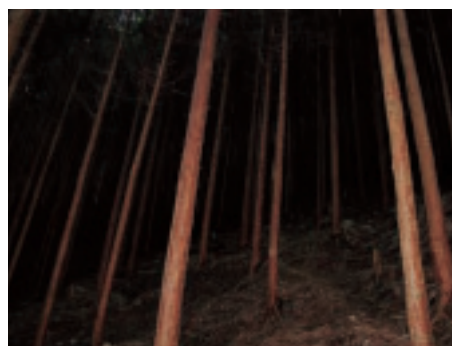


写真16 間伐されず日の当たらない森 (ポンポン山 (高槻市))

以上、大阪のみどりを「都市部のみどり」と「郊外のみどり」に分けて見てきましたが、このような大阪のみどりの特徴とはたらきを考えると、大阪のみどりづくりでは、厚みと広がりをもったみどりのネットワークをつくることや、市街地においてきめ細やかなみどりづくりをすること、そして多様な主体や活動と連携してみどりづくりを進めることが必要です。

みどりをつないでいくことによって、エコロジカルネットワークが形成され、生きものが移動しやすく、また多様な生きものが住みやすくなりみどりの質を高めることにもなります。身近なみどりを増やして、いろんな生きものにとって快適な大阪にしていきたいですね。

コラム5 国産割り箸を使おう！

割り箸は江戸時代に日本で発達し、形質の悪い木や加工過程で出る端材などを原料として生産されてきました。今でも建築材の生産過程で出る端材などから作られており、「もったいない」文化の賜物と言えます。

しかし、外食産業の発達などにより割り箸需要が高くなると、安く大量に生産するため、外国の一部の地域で割り箸生産のための無秩序な森林伐採が行われるなど、『割り箸の利用は森林破壊の一因』という印象を与えることとなりました。

外国産に押されて生産量が減少していた国産割り箸ですが、最近、環境にやさしい国産割り箸の利用を進めていこうという取組みが活発化してきました。

国産割り箸を使うことは、輸送にかかる二酸化炭素の排出量を減らすことができますし、地産地消により地元の林業を活性化させ、日本の森林を元気にしていくことにもつながると期待されています。

外国での無秩序な森林伐採を防ぐために、国産材の割り箸を使ってみたいかがでしょうか。



写真17 国産の割り箸

3 みどりを守り育てる様々な取り組み

これまで見てきたとおり、様々な機能をもつみどりに対し、大阪ではみどりの保全と創造が大きな課題として挙げられます。

この課題を解決するため、多くの方がみどりを豊かにしようと努力しています。ここではその活動についていくつか紹介します。

(1) 都市部におけるみどりの確保

■屋上緑化・壁面緑化

建物が密集する都市部で、緑化できる場所として期待されるのが建物の屋上や壁面です。最近では、軽量土壌などの資材や工法の開発など、緑化技術の進歩により、これまで困難だった場所で屋上壁面などの緑化が可能となり、府内でもビルやマンションなどで、様々な屋上緑化や壁面緑化の事例が見られるようになってきました。



写真18 屋上緑化
株式会社竹中工務店大阪本社ビル
(大阪市中央区)

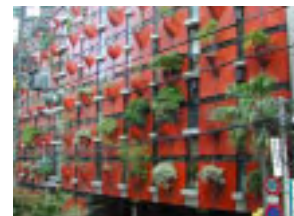


写真19 壁面緑化
オーガニックビル
(大阪市中央区)

最近では身近な壁面緑化として、各家庭で「みどりのカーテン」が行われるようになってきました。「みどりのカーテン」とは、ゴーヤやヘチマ、あさがおなどのつる性植物で建物の壁面などを覆ってしまうものです。夏場の暑い日差しを和らげ、室内の温度を下げるだけでなく、植物を育てる楽しさ、実を収穫し味わう喜びを感じることもできます。



写真20 みどりのカーテン (堺市立神石小学校)

■校庭の芝生化

校庭を芝生化することによって、子どもたちは直

接みどりに触れて遊ぶことができます。近年、家の中でゲームやパソコンで遊ぶ子どもが増えていますが、校庭を芝生化することで、グラウンドで寝転んだり、駆け回ったりと、積極的に屋外で遊ぶようになることが分かっています^{*16}。また、校庭の芝生化には、砂ぼこりが舞い上がらない、涼しくなる、けがをしにくいなど、多くのメリットが挙げられます。

芝生の維持管理には手間がかかりますが、地域住民をはじめとする多くの人の協力を得ることで、地域の輪やつながりが今まで以上に深くなると考えられます。



写真21 小学校校庭の芝生化(箕面市立豊川北小学校)

■企業協働による公園づくり

都市公園は、都市部での身近なみどりであり、環境学習や憩い、やすらぎの場として、みどりと触れ合うことができます。



写真22 府営公園(服部緑地)

現在、19番目の府営公園の整備が、企業グループからの支援を受けながら、「府民と育てる緑地づくり」として進められています。

■地域住民と連携した都市の緑化

NPOや企業、行政など、多くの人が連携してみどりづくりを行う取組みとして、アドプト・プログラムがあります。アドプト・プログラムとは、アメリカで高速道路の清掃活動として始まり、現在では様々な団体が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化を行う活動のことをいいます^{*17}。大阪でも、人や

自然にやさしい「みち」や「かわ」をつくるため、「アドプト・ロード・プログラム」や「アドプト・リバー・プログラム」が行われています。

「アドプト・ロード・プログラム」では、みどりあふれる快適で安全なにぎわいのある交流の場をつくるため、府民や企業による道路の清掃や緑化活動、花植えなどが行われています^{*18}。また、「アドプト・リバー・プログラム」では、親しめる水辺、学べる水辺、安全できれいな水辺など、地域に愛される水辺の空間をつくるため、府民や企業による河川の清掃や花植えなどの取り組みが行われています^{*19}。



写真23 「アドプト・ロード・プログラム」の取組み(喜志駅前(富田林市))



写真24 アドプト・リバー芥川の花植え活動

さらに、小中学校や地域、行政が連携してみどり豊かなまちづくりに取り組んでいます。「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」では、小中学校で子どもたちに花を育ててもらい、子どもたちが育てた花の苗は、学校や道路などの緑化に活用されています。



写真25 子どもたちによる花の移植作業(左)と緑化後の道路(右)(国道170号(熊取町))

(2) みどりの保全と創造

■アドプト・フォレスト*

大阪には管理が行き届かず放置されたり、竹林が広がるなど、荒れた森林が増えつつあります。

岸和田市にある^{こうのやま}神於山もその一つで、管理が不足していたために竹林が拡大し、荒廃が進んでいました。そこで、地元の人や農林水産業の関係者、ボランティア団体、行政などが、神於山の自然の保全に取り組んできましたが、平成18年4月に「アドプト・フォレスト」第1号として、シャープ株式会社が神於山の森林保全活動に加わり、ヤマザクラやクヌギ、コナラの苗木1,800本を植樹しました。その後もアドプト・フォレストに取り組む企業などはどんどん増えています。



写真26 神於山の全貌（左）と保全活動の様子（右）

※アドプト・フォレストとは・・・

大阪では荒れた森林が増えつつある一方で、森を守り、森で遊び、森に親しみたいと考える府民や企業も増えており、より多くの府民やNPO、企業が参加する森づくりが求められています。

そこで、大阪府が企業などと森林の持ち主の間に、森林での間伐や植樹、草刈りなどの森づくりの活動ができるよう支援する制度を「アドプト・フォレスト」といいます。

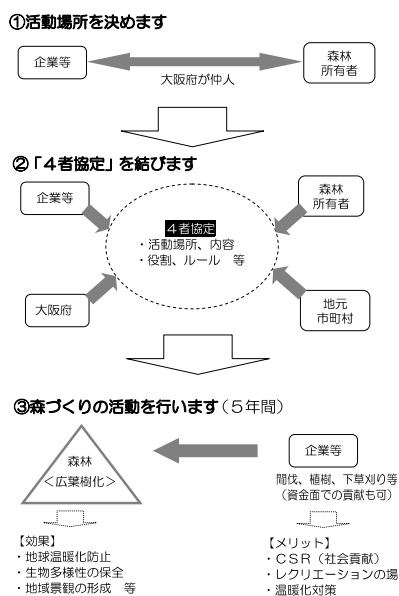


図14 アドプト・フォレストの流れ

■共生の森

大阪湾にある堺第7-3区は、昭和49年2月から平成16年3月まで30年間に渡り大阪府内のごみを受け入れてきた埋立処分場跡地です。

大阪府では、産業廃棄物の受け入れを終了した平成16年から、この埋立処分場跡地（約280ha）のうち、約100haの区域を「共生の森」として整備を進めています。「共生の森」では、府民やNPO、企業などが協働して、森林・ピオトープといった自然とふれあう場づくりなどを進めており、植林および草刈りイベントの開催も定期的に行われています。これまでの4年間で約3千人が参加し、約2万本の樹木の植栽や、草刈りなどによる保育活動を実施しています。

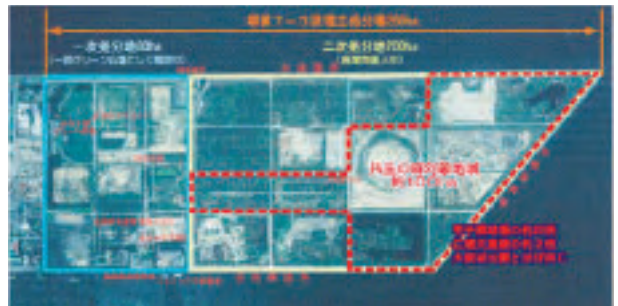


写真27 堺第7-3区における共生の森



写真28 共生の森での草刈りの様子

■木になる夢銀行

大阪府では、府民参加によるみどりづくり活動の輪を広げていくため、「木になる夢銀行」を開設しています。

「木になる夢銀行」は、府民のみなさんが山や公園などで集めたどんぐりを預かり、預かったどんぐりを苗木にして払い戻すどんぐりの銀行です。

どんぐりを「木になる夢銀行」の窓口を持ってきてもらうと、「どんぐり通帳」を発行します。どんぐり1個で「1どんぐり」、100どんぐり集まれば1本

の苗木の払い戻しを受けることができます。

払い戻した苗木は、みなさんの家庭や地域で行われるみどりづくりのために活用されています。

木になる夢銀行の受付窓口

<http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/donnguri/acorn%20bank.html>



木になる夢銀行マスコット
「ドングリリン」



写真29 木になる夢銀行グッズ

コラム6 1千万本の木を植える運動

1千万本の木を植える運動は、府民1人ひとりが、将来の大阪をみどり豊かにするために、いろいろな機会に、いろいろな場所で、木を植えて育てようとする運動です。「なぜ1千万本なのか?」と思われるかもしれませんが、この数字は大阪府民883万2764人(平成20年7月1日現在)が一人一本ずつ植樹してほしいという思いから1千万本を目標としています。

大阪府では、地域でみどりの街づくりを行う場合には、府が育苗した緑化苗木を配付したり、「木になる夢銀行」で育てたドングリリンの苗木を渡したりしています。

この運動の主役はみなさんです。府内各地で幅広く木を植えることによって、都市部から森林に至る大阪のみどりが増え、快適な環境と豊かなみどりを子どもたちに残すことができるでしょう。みなさんの手で、未来のみどりをつくってみませんか。



写真30 1千万本の木を植える運動
(高槻市番田水路沿い)

■ ボランティア活動によるみどりの保全

地域のみどりを守るため、ボランティアによる活動が行われています。ここでは府の各地で保全活動を展開する(財)大阪みどりのトラスト協会が取り組む2つの事例をご紹介します*20。

(財)大阪みどりのトラスト協会 <http://www.ogtrust.jp/>

【蕎原の森】

貝塚市蕎原は、和泉葛城山の麓にある雑木林とスギ・ヒノキの人工林が混在する11.9haの森林です。平成10年9月の台風23号により被害を受け、また、森林が放置されることによって荒廃が進んでいます。しかし、今では、多くのボランティアの参加により、風で倒れた木の整理、植栽、下草刈りなどの作業が行われています。参加者には、近くの温泉施設の「ほの字の里」で買い物や入浴ができるエコマネーがもらえる特典があります。



写真31 蕎原の森の台風により倒れた倒木

【三草山ゼフィルス森】

能勢町南部で兵庫県猪名川町との境にある三草山は、ナラガシワを主体とした落葉広葉樹が広がっています。この地域は、「ゼフィルス」というミドリシジミ類のチョウが生息し、「三草山ゼフィルス森」と呼ばれています。中でも「ヒロオビミドリシジミ」にとっては府内唯一の生息地となっています。「ヒロオビミドリシジミ」の幼虫はナラガシワの葉しか食べないため、ナラガシワ林を適切に管理する必要があります。その保育や下草刈りなどがボランティアによって行われています。



写真32 三草山におけるナラガシワの種子採取の様子



写真33 ゼフィルス（ヒロオビミドリシジミ）

コラム7 身近なみどり、農空間

農地を中心に、ため池や農業用水路など農業関連施設が一体となった地域のことを「農空間」といいます。大阪の農空間には、14,400haの農地、11,000カ所のため池、1,500kmにも及ぶ農業用水路が存在します。

農空間は、食料を生産する場所であると同時に、森林と同じような多面的な機能を持つ、身近なみどりの空間でもあります。しかし、都市化や農業の担い手不足などのため、農空間は減少し、遊休農地（耕作されなくなった農地）が増加しつつあります。

こうした中、農家だけでなく地域住民や企業等と一緒に農空間を守り活かそうとする取り組みが、府内各地で行われています。例えば、ボランティアによる棚田保全、地域住民との協働による水生植物の植栽などため池や水路の水辺環境づくり、企業なども参加して遊休農地で菜の花を育て採れた菜種から作ったバイオ燃料で自動車を走らせる取り組みなど。

皆さんの地域の農空間、もう一度見つめ直してみたいかがでしょうか。



写真34 日本の棚田百選「長谷の棚田」（能勢町）



写真35 遊休農地を菜の花畑に（富田林市）

おわりに－「みどりと触れ合いましょう」

これまで見てきたように、みどりを豊かにしようとする様々な取り組みがたくさんの中で行われています。でも、中には、何から取り組んだらいいかわからない方もいるでしょう。そんな皆さんには、簡単にできる取り組みとして、みどりと触れ合い、みどりを感じることをぜひお勧めします。

まずは、家の近くで公園や街路樹のみどりに触れてみてはいかがでしょうか。広い道路には、たいてい街路樹が植えられていますし、大阪にはみどり豊かな府営公園が18ヶ所あります。普段何気なく見過ごしている街路樹の前で一度立ち止まって、木の幹や葉、花や実を観察してみるのもよいでしょう。公園の緑化活動やみどりと触れ合うイベントなどに参加してみるのもよいでしょう。ほんの少しの意識と行動で、たくさんのみどりと触れ合うことができます。

また、少し足を延ばして、大阪の市街地から離れた山のみどりに触れてみるのはいかがでしょうか。大阪の北部には、古くから府民に親しまれている明治の森箕面国定公園と、平成13年に指定された北摂自然公園があります。また、東・南部には、金剛生駒紀泉国定公園があり、今年でちょうど指定50周年を迎えました。これらの地域は、国定公園区域や府立自然公園区域として、より多くの人に利用してもらうための整備が行われており、四季折々の美しい姿を見せてくれます。

これらのみどりは、私たちの心を癒し、日常生活から一歩離れてみどりと私たちの関係について改めて考えさせてくれることでしょう。

みどりと触れあい、感じ、考え、そして行動する。今あるみどりを大切に、新しいみどりを増やしていけば、みどりあふれる大阪も遠い未来ではありません。みどりと私たちの暮らしの未来の姿を思い浮かべてみて、これから自分が大阪のみどりとどう関わって暮らしていきたいか、自分に何ができるのかじっくりと考えてみませんか。そして、行動してみませんか。

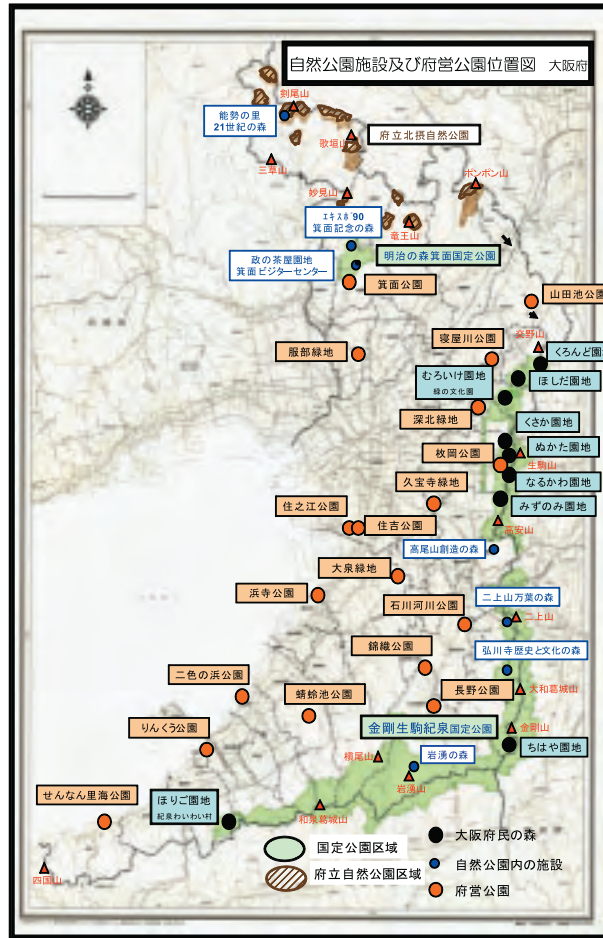


図15 大阪の自然公園施設と府営公園の位置図



箕面政の茶屋園地
もみじ広場



服部緑地
谷あいの原っぱ



むろいけ園地
ボードウォーク



大泉緑地
ふれあいの庭



浜寺公園
ばら庭園



二上山



蜻蛉池公園
トンボの遊具



岩湧山



ほりご園地
紀泉わいわい村

写真36 大阪の自然公園と府営公園

コラム8 11月は「山地美化キャンペーン月間」、「山に親しむ推進月間」です！

大阪府では、11月を山に関する2つの月間として様々な取り組みを行っています。

■山地美化キャンペーン月間

自然公園などの利用者に山地美化意識を普及するために、ごみ持ち帰りの呼びかけ、一斉清掃、クリーンハイキングなどのキャンペーン事業を行います。

■おおさか「山の日」・山に親しむ推進月間

森林は、水源のかん養、地球温暖化の防止など多様な機能を有していますが、近年管理が行き届かない森林が増加し、その機能が低下しつつあります。

一方、これらの森林を市民共有の財産として守り育てるため、下草刈りや間伐など、ボランティア団体やNPOなどによる森づくり活動が各地で行われるようになり、その活動は年々活発化しています。

このような中、大阪府では平成17年に毎年11月を『山に親しむ推進月間』、同月第2土曜日を『おおさか「山の日」』と定め、府民協働による森づくり運動を積極的に展開しています。今後も関係団体の幅広い参加により、参加体験型イベントが府内各地の森林で開催される予定です。みなさんも是非、ご参加ください。



図16 おおさか山の日シンボルマーク(上)と山に親しむ推進月間ロゴマーク(下)

■参考文献(※印)

【出典】

- 1 四天王寺ホームページ
- 2 大阪天満宮ホームページ
- 3 大阪城天守閣ホームページ
- 4 大阪歴史博物館 常時展示案内(大阪歴史博物館)
- 5 展示の見所4 復元前期難波宮(大阪歴史博物館)
- 6 大阪府立狭山池博物館ホームページ
- 7 (株)そげ重商店ホームページ
- 8 堺市建築都市局ホームページ
- 9 能勢菊炭ホームページ
- 10 池田炭づくり支援協議会ホームページ
- 11 (独)日本万国博覧会記念機構
- 12 地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)(日本学術会議)(平成13年11月)
- 13 大阪府における保護上重要な野生生物—大阪府レッドデータブック—(大阪府)(平成12年3月)
- 14 大阪府地球温暖化対策地域推進計画(大阪府)(平成17年9月)
- 15 国連食糧農業機関統計
- 16 平成18年3月「みどりづくり効果調査—校庭芝生化効果実証—」(大阪府)
- 17 大阪府都市整備部交通道路室ホームページ
- 18 大阪府都市整備部交通道路室ホームページ
- 19 大阪府都市整備部河川室ホームページ
- 20 財団法人大阪みどりのトラスト協会ホームページ

【図】

- 2 森林・林業学習館ホームページ
- 3 「生きものと共生する地域づくり(環境庁)(平成12年3月)」を基に作成
- 4 「林地の水および土壌保全機能に関する研究(村井宏・岩崎勇作)(昭和50年8月)」を基に作成
- 5 林野庁ホームページ
- 6 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所ホームページを基に作成
- 7 平成15年度 みどりの現況調査(大阪府)
- 8 「大阪の都市のみどりについて」平成16年度 ネットパルアンケート
- 9 平成15年度 みどりの現況調査(大阪府)
- 10 国土交通省ホームページ
- 11 大阪府広域緑地計画改定版(最終案)

【写真】

- 1 大阪歴史博物館提供
- 2 大阪府立狭山池博物館提供
- 6 大阪府立近つ飛鳥博物館提供
- 8 環境省選定名水百選ホームページ
- 10 住吉大社提供
- 11 大阪府教育委員会文化財保護課所蔵(提供)
- 22 大阪府都市整備部公園課提供
- 23 大阪府都市整備部交通道路室提供
- 24 大阪府都市整備部河川室ホームページ
- 25 大阪府都市整備部公園課提供
- 31 財団法人大阪みどりのトラスト協会ホームページ
- 33 財団法人大阪みどりのトラスト協会提供
- 36 大阪府都市整備部公園課提供(府営公園)